

(仮称) 女性活躍推進センター開設に係る基本方針

1 目的

女性の職業生活における活躍を地域が一体となって推進することにより、北九州地域への女性の定着と活力ある地域社会の実現を目指す。

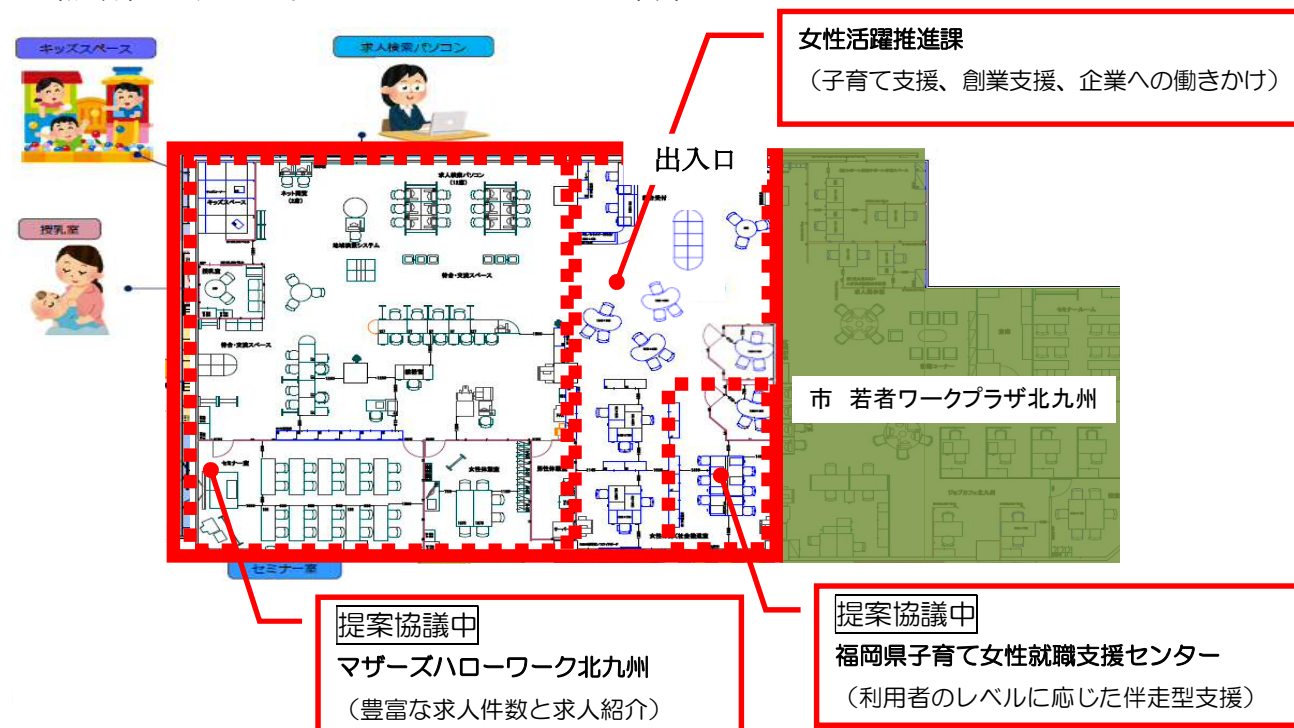
2 背景

- (1) 国 まち・ひと・しごと創生総合戦略について 平成26年12月(閣議決定)
○地域における女性の活躍推進～多様な主体による連携体制の構築や女性活躍推進のためのワンストップ支援体制の整備など、地域の実情に応じた取組を進める。
- (2) 市 まち・ひと・しごと創生総合戦略 平成27年10月
○基本方針：女性と若者の定着などにより社会動態をプラスにしていき、地方創生の「成功モデル都市」を目指す
○基本目標：25～44歳の女性就業率を65.9%から70%に高める(平成31年度)
- (3) 国 女性活躍推進法成立 平成27年8月
○女性が職業生活において活躍できるよう国や自治体が施策を実施
○基本方針：(地方公共団体の推進体制) 必要な人に必要な情報を横断的に提供できるワンストップ機能を果たす相談体制の構築

3 機能

職業生活における女性活躍の拠点として、国、県、市の3者が緊密に連携し、女性の就業相談や職業紹介、キャリアアップ、子育てとの両立、創業などについてワンストップで総合的な支援を行うとともに、利用者ニーズに沿ったサービスの提供を行う。

<(仮称) 女性活躍推進センターフロア図(案)>



4 開設の概要

- ア 開設時期 平成28年5月中旬
- イ 場所 アジア太平洋インポートマート(AIM)2F(約145坪)
- ウ 開館時間 10:00～18:00(休館日は調整中)
- エ 名称 (仮称)女性活躍推進センター(正式名称は、今後、公募の上、選定予定)
- オ KPI (平成31年度) 新規利用者数 4,000人/年間

5 開設の効果

- ア 女性の就業について、あらゆる状況に対応するワンストップサービスの提供
- イ 国、県、市3者の強みを生かした女性の就業支援の実現
 - ・マザーズハローワーク北九州(国):豊富な求人情数と求人紹介
 - ・子育て女性就職支援センター(県):利用者のレベルに応じた伴走型支援
 - ・女性活躍推進課(市):子育て支援、創業支援、企業への働きかけ
- ウ 共通化システムの構築
 - ・利用者情報の共通化システムの構築やSNS等の活用により、ハード面の集約だけでなく、ソフト面でも利用者目線に立った支援を実施
- エ 利便性の向上
 - ・小倉駅に近接したAIMビルへの入居により、近隣自治体からの交通利便性が向上
 - ・市「子育てふれあい交流プラザ」(AIM3F)と同施設に入居することで、子育て中の女性との親和性が向上
- オ 認知度の向上
 - ・3者による効率・効果的な広報活動などにより、北九州地域の住民・企業に対して幅広く認知度が向上

<参考 国・県・市の役割分担>

		就業・再就職	就業継続・キャリアアップ	創業	子育て支援
(市) 女性活躍推進課	総合受付・初期相談	・市が実施する女性就業支援事業の総括	・女性管理職研修、ネットワーク ・女性活躍取組企業支援	・創業相談 ・創業サポート事業	・子育て支援相談
(国) マザーズハローワーク北九州		・求人情報検索、求人紹介 ・職業相談、個別相談 ・各種セミナー、講座			・キッズコーナー(保育士) ・授乳室
(県) 子育て女性就職支援センター		・求人開拓 ・就職斡旋(面接同行) ・出張相談 ・各種セミナー、講座			